

新潟県生命保険協会からアミューズメント佐渡へ 自動体外式除細動器(AED)が寄贈されました



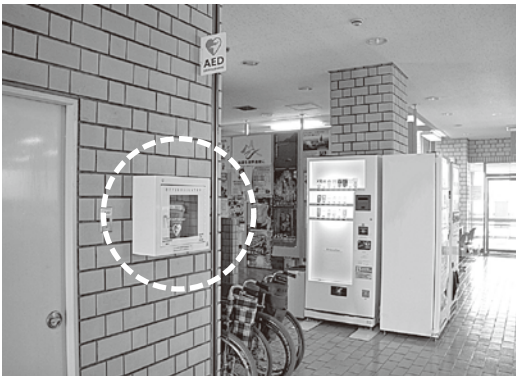
心疾患の患者のための救命装置「自動体外式除細動器(以下AED)」が、新潟県生命保険協会から、アミューズメント佐渡に

寄贈されました。これを受け、8月1日(水)に市役所で贈呈式が行われ、同協会の宮崎茂会長から市長にAEDが手渡されました。同協会は、県内に拠点を置く生命保険会社の職員による募金を活用し、社会貢献活動に取り組んでおり、今回アミューズメント佐渡への寄贈もその活動の一環として行われたものです。



▲AED贈呈

A E D の 設 置 を 進 め て い ま す



▲佐渡市役所 本庁入口

市では、市役所本庁舎、畑野温泉松泉閣、ワイドブルーあいかわ、佐和田体育館、両津総合体育館にAEDを設置しました。今後、羽茂温泉クアテルメ佐渡、真野体育館、小木B&G海洋センター、両津公民館にも設置する予定です。

厚生労働省が平成16年7月に医療従事者以外の一般の方にもAEDの使用を解禁したことを受け、県内でも行政機関の庁舎や体育館などの公共施設のほか、ホテルや駅、空港など不特定多数の人が集まる施設を中心にAEDの設置が進んでいます。市内においても、佐渡汽船(株)旅客ターミナルを始め、カーフェリーやジェットfoil内にも、また、佐渡スポーツハウス、真野中学校、金井中学校や金井小学校にも寄贈などにより設置されてきました。

AEDは、停止した心臓に電気ショックを与えて心拍を再開させる装置です。心臓突然死の多くは、心臓の筋肉がけいれんする心室細動が原因で、患者が救急搬送されるまでに、その場に居合わせた人が心臓マッサージや電気ショックなど、早期に救命手当ができるかが救命のカギを握ります。AEDの取り扱いについては、各消防署で講習会を実施していますので、この機会にぜひご参加ください。



佐渡市消防本部から救急講習のお知らせ



佐渡市消防本部では、AEDの使用を含めた普通救命講習を毎月開催しています。

この定期講習以外にも、10名以上の申し込みであれば随時受け付けています。また従来の救急講習にもAEDの使用を含めたものを実施しますので、お気軽にお申し込みください。

今後の普通救命講習予定

8月: 相川消防署 11月: 両津消防署
9月: 中央消防署 12月: 相川消防署
10月: 南佐渡消防署 1月: 中央消防署
市報、ホームページ等でもご案内しています。

“AED”あります!

消防署では、各種イベント用に貸出し用AEDを用意しています。事前にお近くの消防署にお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせ

中央消防署 ☎52-3941
両津消防署 ☎27-3555
相川消防署 ☎74-3124
南佐渡消防署 ☎88-3119

あなたの大切な人を助けられるのはあなたです!

